パート・有期と正社員との待遇の違いに関する自主点検票（パートタイム・有期雇用労働法関係）

・パートタイム労働者や有期雇用労働者（以下、「パート・有期」といいます。）を雇用している事業場を対象に、パート・有期と正社員との待遇の違いが法律で禁止する不合理と認められる相違となっていないか、点検していただくための点検票です。
・貴社のパート・有期に複数の職種が存在する場合には、正社員と最も業務内容が近い職種を一つ選定していただき、以下の項目に回答してください。

※「パートタイム労働者（パート）」とは、１週間の所定労働時間が正社員（フルタイムの方）に比べて短い労働者です。
※「有期雇用労働者（有期）」とは、事業主と期間の定めのある労働契約を締結している労働者です。
※パート又は有期のいずれかに該当する労働者がパートタイム・有期雇用労働法の適用を受ける労働者です。

事業場名：　　**（住所　　市・町・村）**

当該事業所の労働者の数：　　人　　うちパートタイム・有期雇用労働者の数：　　人
企業全体の労働者の概数： □１　１～30人　□２　31～100人　□３　101人～300人　□４　301人以上

※回答いただいた情報については、パートタイム・有期雇用労働法の担当部署である都道府県労働局の雇用環境・均等部（室）及び働き方改革推進支援センターにも共有させていただきます。また、必要に応じて、当該機関から改めてご連絡させていただく場合等がありますので、ご了承ください。

１　基本給、賞与についてどのような取扱いにしていますか。

（１）基本給	□	ア	正社員とパート・有期で差がない（例：同じ計算式や金額で支給している）
	□	イ	正社員とパート・有期で差がある（例：違う計算式や金額で支給している）
		□	パート・有期の基本給は正社員の６割未満である
	□	ウ	わからない

（２）賞与	□	ア	正社員とパート・有期で差がない（例：正社員にも有期にも同じ計算式や金額で支給している）
	□	イ	正社員とパート・有期で差がある（例：正社員には支給があるが、有期には支給がない、又は計算式が違う）
		□	賞与は、正社員には支給されているが、パート・有期には支給がない
	□	ウ	正社員、パート・有期のいずれにも賞与を支給していない
	□	エ	わからない

２　通勤手当について、正社員とパート・有期との間で取扱いが違いますか。（複数回答可）

□	ア	ある（例：・手当の算定方法や計算式が違う　・正社員には支給され、パート・有期には支給されてない）
□	イ	ない（手当の算定方法や計算式などが同じ）
□	ウ	わからない
□	エ	手当がない

３　正社員との待遇の違いの内容及び理由や、待遇の決定に当たって考慮した事項について、パートや有期から聞かれたことがありますか。その際に説明を行いましたか。

□	ア	これまでにパートや有期から聞かれ、説明を行ったことがある
□	イ	パートや有期から聞かれたことはないが、求められれば説明できる準備はしている
□	ウ	パートや有期から聞かれたことはなく、説明の準備もしていない
□	エ	これまでにパートや有期から聞かれたことはあるが、説明していない
□	オ	わからない

パート・有期と正社員との待遇の違いに関する自主点検票

右記二次元コードにアクセスしていただき、点検結果の入力をお願いします。

★☆ アンケートにご協力ください ☆★

本日は、ご出席いただきありがとうございます。
本日の雇用環境・均等部（室）から説明を受けた内容について、**右記二次元コードにアクセス**していただき、回答フォームに入力をお願いします。

※ご回答内容は、厚生労働省雇用環境・均等局有期・短時間労働課及び都道府県労働局においてのみ活用し、外部に公表されることはありません。

・回答フォームURL　https://forms.office.com/r/9mkaJAFfLi
・回答フォームの厚生労働省ウェブサイト掲載ページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_60271.html